

三次市一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年2月9日

三次市長 増田和俊

1 入札に付する事項

（案件－377）

- (1) 設計番号 設計第 197 号
- (2) 工事名 県道青河江田川之内線 道路修繕工事
- (3) 施工場所 三次市青河町 地内（地域指定旧三次地域）
- (4) 完成工期 契約日から平成30年7月13日まで
- (5) 工事内容 県道道路修繕工 N＝1.0式
- (6) 予定価格 5,457,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (7) 最低制限価格 本件は、最低制限価格を事後公表（落札者決定後）とする。

※最低制限価格算定方法

直接工事費×0.95＋共通仮設費計×0.90＋現場管理費計×0.80＋一般管理費計×0.30により算出した金額とする。

（千円未満切捨て）

ただし、予定価格の8.0/10～9.0/10の範囲内で決定するものとする。

2 担当部署

三次市建設部土木課

電話：（0824）62－6156

3 入札に参加する者に関する資格に関する事項

三次市一般競争入札事務要領（平成19年三次市告示第39号）第4条の規定によるほか、次の事項のいずれにも該当するものであること。

- (1) 地域指定型で指定する地域区分「旧三次地域」に本社を有するもの。
- (2) 平成29年度三次市建設工事入札参加資格者名簿（土木一式工事）に記載されているもの。
- (3) 国，都道府県又は市町村から発注された土木一式工事の元請施工実績を有するもの。
- (4) 市税等を完納しているもの。

※ この案件の公告日から開札日までの間のいずれの日においても三次市の指名除外措置の対象となっていないものを参加対象とします。

※ 地域指定型で指定する地域区分は，平成29年8月10日付ホームページ掲載の地域指定型一般競争入札（試行）による。

4 入札方法等

本件入札は電子入札システムによる。（紙，ファクシミリ等による入札は認めない。）ただし，パソコンの不調等により電子入札ができない場合，所定の手続きをとり入札最終日午後4時までに三次市財務部財政課契約係へ入札書及び工事内訳書をそれぞれ別封筒に入れ割り印して提出すること。

5 参加申請の手続等

(1) 入札参加書類の交付等

三次市ホームページから入手するか，又は平成30年2月9日（金）から平成30年2月19日（月）までの土曜日，日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで（ただし，正午から午後1時までを除く。）三次市財務部財政課契約係で交付する。

(2) 申請書類

入札参加希望者は，次の書類を提出しなければならない。

ア 競争入札参加申請書

イ 配置予定技術者に関する調書

※主任技術者及び現場代理人の兼務の意向があれば、平成28年8月30日付ホームページへ掲載の主任技術者等の兼務制限緩和を参照し、事前に工事担当課及び契約係へ協議すること。

(注) 提出された申請書類は返却しない。

(3) 申請書の提出

平成30年2月19日(月)午後4時までに(ただし、正午から午後1時までを除く。)三次市財務部財政課契約係へ持参により提出すること。

6 入札等の日程

項目	期間・期日・期限	その他
参加資格審査結果通知	平成30年2月21日(水)	電子入札システムにより通知をする。 参加を否とした者には、メール等にて通知をする。
仕様書等の閲覧	平成30年2月9日(金)から平成30年2月21日(水)まで	閲覧場所:三次市財務部財政課閲覧コーナー
仕様書等に対する質問	平成30年2月16日(金)まで	メール等による。
質問に対する回答	随時	メール等による。
入札	平成30年2月22日(木)から平成30年2月23日(金)までの2日間	電子入札システム
開札	平成30年2月26日(月)	電子入札システム

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

8 工事内訳書の提出について

入札にあたっては、入札書に記載された金額の積算内訳を添付すること。

9 落札者の決定

- (1) 本件は、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をしたものが2以上ある場合は、当該入札者の「電子くじ」によるくじ引きにより落札者を決定するものとする。

10 契約保証金に関する事項

要

- 1.1 競争入札参加申請書を提出したものは、本入札を辞退することはできない。ただし、本案件応札以前に行われた国、都道府県又は市町村（三次市を含む。）の入札において落札者となるなど、本案件において技術者の配置が不可能になった場合に限り、電子入札システム上において辞退することができる。
また、辞退する場合においては、電子システム上で辞退する前に理由書を作成し提出すること。
- 1.2 地域指定型一般競争入札において、平成29年度内に受注できる工事数は1業者1工事までとする。本工事を落札した業者は、これ以降発注する地域指定型一般競争入札には参加できないものとする。